

令和4年12月

各位

横浜商工会議所 国際部

年末年始の貿易関係証明業務について

当所窓口による貿易証明業務(通常通り)

年 末	年 始
令和4年12月28日(水)16時30分まで ※1	令和5年1月4日(水)9時から

貿易証明登録の更新・新規登録

年 末	年 始
令和4年12月23日(金)までに 必要書類の提出 ※1	令和5年1月4日(水)9時から

オンラインによる一般原産地証明書発給業務

年 末	年 始
令和4年12月28日(水)正午まで ※1	令和5年1月4日(水)9時から

特定原産地証明 (EPA) 判定・発給業務

	年 末	年 始
判定依頼	令和4年12月23日(金)まで ※1、2	令和5年1月4日(水)9時から
発給申請	令和4年12月27日(火)まで ※1、2	

※1 特段の問題がなければ年内。それ以外は1月4日(水)以降となります。

※2 RCEP協定に関しては令和5年1月からのHSコード(2012→2022)変更に
伴い、判定については12月16日(金)、発給については12月23日(金)までが
年内受付締切となります。